東京都緊急事態措置

期　間

５月１２日（水）０時から
５月３１日（月）２４時まで

区　域

都内全域

実施内容

○ 都民の方へ　：日中も含め不要不急の外出・移動自粛
○ 事業者の方へ：休業・時短・催物（イベント等）の開催制限

東京都：主要繁華街夜間滞留人口の推移（2020年3月1日～2021年5月1日）

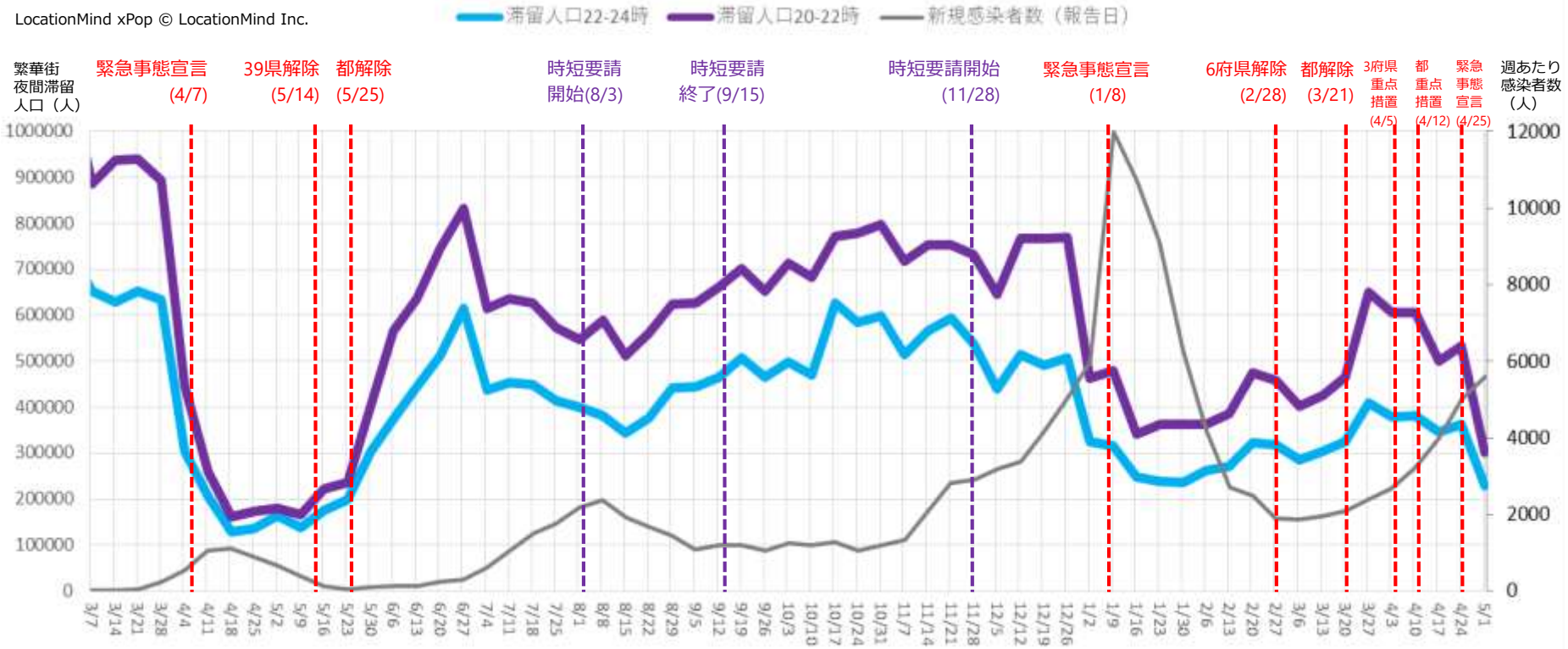

対象繁華街：上野・銀座・六本木・渋谷・新宿二丁目・歌舞伎町・池袋

※新規感染者数（報告日）には発症日不明及び無症状感染者が含まれる

<令和３年５月６日　第44回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料を一部加工>

LocationMind xPop © LocationMind Inc.

都内変異株発生割合の推移

N501Y変異株の割合が上昇

- ✓ スクリーニング検査開始以降、**N501Y変異株の割合は急速に増加**
- ✓ 今や**７割近く**を占める

Ｎ５０１Ｙ変異株の脅威
- 実効再生産数は1.3倍～1.９倍
- 死亡リスクは1.55上昇

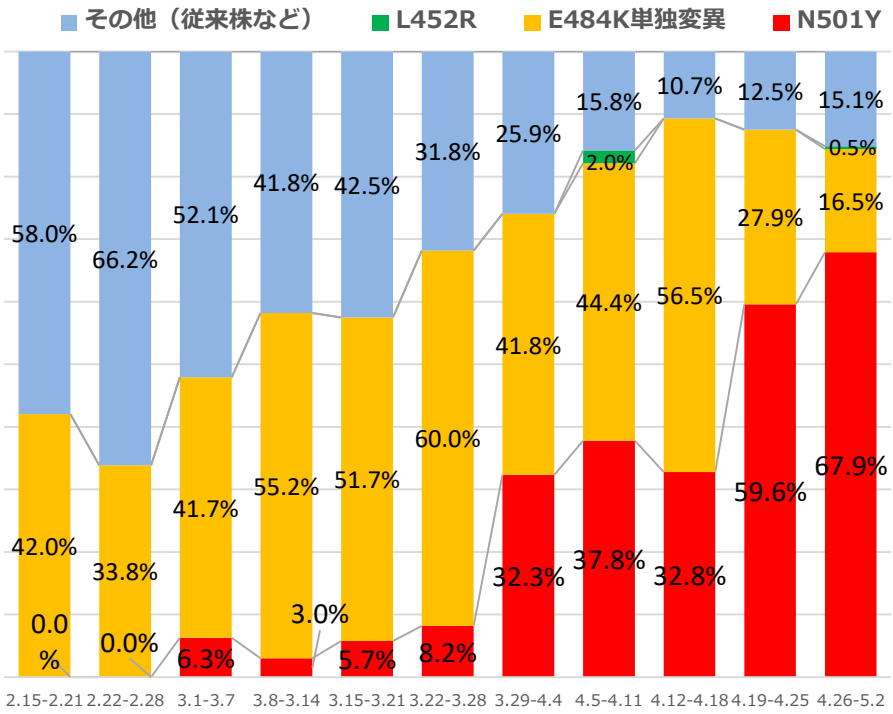

※東京都健康安全研究センターのスクリーニング結果をもとに推計

対策のキーワード

3本柱の対策

① 徹底した人流抑制策

② ポイントを押さえた対策

③ 先を見据えた備えの対策

施設の使用制限（休業要請）

施設規模に応じて休業等を要請する施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
劇場等	映画館、プラネタリウム　等	【1,000㎡を超える施設】 ●休業を要請 （生活必需物資を除く。） 【1,000㎡以下の施設】 ●休業の協力依頼 （生活必需物資を除く。） ◆都独自の支援金を支給
商業施設	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店　等	
運動施設	体育館、水泳場、屋内テニス場　等	
遊技場	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター　等	
博物館等	博物館、美術館、水族館、動物園　等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、勝馬投票券発売所　等	
サービス業等	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業リラクゼーション業　等	

イベント等の見直し

○ イベントの開催制限

・規模要件等に沿った開催を要請（人数上限5,000人かつ収容率50%等）
・営業時間短縮（5時から21時まで）、業種別ガイドラインの遵守等の要請

○ 施設規模要件（人数上限・収容率等）に沿った施設使用の要請等を行う施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
劇場等	劇場、観覧場　等	●**規模要件等に沿った施設の使用**を要請 **（人数上限5,000人かつ収容率50%等）** ●**営業時間短縮**を要請**（5時から21時まで）** ●**入場整理の実施**を要請 ●**店舗での飲酒につながる酒類提供及び カラオケ設備使用の自粛**を要請 ●**利用者による施設内への酒類の持込を 認めないこと**を要請
集会場等	集会場、公会堂　等	
展示場	展示場、貸会議室　等	
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る）	
運動施設	野球場、ゴルフ場、バッティング練習場　等	
遊技場	テーマパーク、遊園地	

施設の使用制限（飲食店等）

休業要請する施設　／　営業時間の短縮等をお願いする施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
酒類を提供する又は カラオケ設備を提供する 飲食店・遊興施設 （利用者による酒類の店内持ち込みを認めている施設を含む）	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、 喫茶店　等 （宅配・テイクアウトサービス除く） 【遊興施設】 キャバレー、スナック、バーなど	●**休業要請** （酒類又はカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く）
上記以外の飲食店等 （利用者による酒類の店内持ち込みを認めている施設を除く）		●**営業時間短縮**を要請（20時まで） ●**業種別ガイドラインの遵守**を要請
集会場等	結婚式場	●酒類又はカラオケ設備の**提供停止の要請** ●**営業時間短縮**を要請（20時まで） ●**「1.5時間開催」及び「50人又は50%制限」協力依頼** ● 利用者による施設内への酒類の持込を認めないよう協力を依頼

飲食店等に対する協力金

緊急事態宣言の延長に伴う営業時間短縮等の要請に、全面的にご協力頂いた飲食店等に対し、事業規模に応じた協力金を支給

○ 対象期間 令和３年５月12日(水)～５月31日(月)【20日間】

○ 支給額　一店舗当たり 中小企業：８０万円～４００万円
（予定）　大企業　：上限４００万円

※詳細は追って公表

飲食店等以外への協力金・支援金

○休業要請の対象となる**大規模施設**及び当該施設に入居する**テナント**が要請に応じて頂いた場合、**協力金**を支給

・大規模施設（1,000㎡超）

・当該施設内のテナント

○**休業の協力依頼**に応じて頂いた中小の事業者を対象に、**都独自**の**支援金**を支給

※詳細は追って公表

徹底点検　ＴＯＫＹＯサポートチーム

コロナ対策リーダー

- ✓　登録数　　約１１万６千件
- ✓　研修終了　約　９万５千件

徹底点検TOKYOサポートチーム

- ✓　休業に応じた各店舗においても、ぜひ**点検にご協力を**

休業要請等に応じない店舗への対策

✓　特措法に基づき、**必要な対応を徹底**

✓　**見回り体制等を強化**し、個別要請や命令に向けた**手続きを順次実施**

都立施設等の対応

５月12日以降の対応

○ 上野動物園、美術館・博物館、屋内スポーツ施設などの都立施設は休館を継続

○ 以下の都立施設は基本的対処方針に沿って再開

劇場・ホール　：　東京芸術劇場、東京文化会館
屋外スポーツ施設　：　駒沢オリンピック公園総合運動場（屋外施設）等

○ 都立公園の対応

・通行規制、特定エリアの立入制限、宴会、飲食等の自粛要請を継続
※駐車場については再開

中小企業に対するテレワーク奨励金の支給

対　象　都内中小企業

○「テレワーク東京ルール宣言」に登録（6月11日（金）まで）

○「週３日・社員の7割以上」、３か月間、テレワークを実施

奨励金の支給等

○「テレワーク・マスター企業」として認定、Webサイト上でPR

○最高８０万円の奨励金を支給

○目標１万社

※詳細は追って公表

中小企業の取組に対する支援

○販路開拓に向けた緊急対策

✓売上が減少した企業への**販路開拓に要する費用**を助成

助成率　**５分の４**　　助成限度額　**１５０万円**

※ **オンライン展示会出展、ECサイト出店等**が対象

○経営課題の解決に向けた専門家派遣

✓ 中小企業診断士などの**専門家を無料で派遣**（４回まで）

※ **オンラインでの対応、複数の専門家の活用**も可能

学校の対応

- ✓ 都立高校は、時差通学の徹底とともにオンラインを活用した分散登校を実施
- ✓ 飛沫感染の可能性の高い教育活動、部活動は中止
- ✓ 小中学校は、感染対策の徹底とともに工夫した教育活動を

夜間照明の中止

○　街頭の看板や、ネオン、ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝなどは、早めの帰宅を促すために**２０時以降の消灯の徹底を**

○　区市町村、商店街、まちづくり団体などに**協力をお願い**

外出の自粛

特措法第45条第1項に基づく要請

- ✓ 原則ステイホームとテレワークも徹底
- ✓ 都県境を越える移動は、厳に慎んで
- ✓ 旅行や観光は、中止又は延期を

「路上飲み」は、やめて

✓　絶対にやめてください

✓　主要繁華街等で警察と連携し

見回りと声かけを強化

具体的な感染事例

職場

- 対面での会議・打合せ・商談で感染
- 集合式の研修で感染
- マスクを外して同僚と会話して感染

レジャー

- 旅行・ドライブをして感染
- カラオケ・ライブで感染

会食

- 大学の新歓コンパ・新入社員同士の飲み会で感染
- 自宅で２次会を行って感染

若者への呼びかけ

✓　今は遊びに出ないでください

- 竹下通りや、渋谷センター街などで警察と連携し、外出自粛の呼びかけ

今後の感染拡大への備え

療養体制の拡充

- 入院病床　５，５９４床（うち重症用３７３床）
- 宿泊療養　１３施設 ５，５５８室
- 自宅療養　電話・オンライン診療や往診体制の整備
  自宅療養者フォローアップセンターの体制強化
- 緊急対応用に酸素濃縮装置（約５００台）の確保

保健所支援

- トレーサー（保健師、看護師、准看護師等）を新たに３０名採用
- 保健所支援拠点等に配置予定

感染状況の把握

変異株スクリーニング

- Ｎ５０１Ｙ変異株スクリーニング検査実施割合は、４月末時点で約４０％
- インドで増加している変異株の都内感染状況を把握するため、健康安全研究センターにおいて、新たにＬ４５２Ｒ変異株のスクリーニング検査を開始

モニタリング検査

- 感染者がいた場合にクラスターとなりやすい飲食店や事業所、人流のある駅前や交通結線等で、定期的に検査を実施（約４，５００件/週）
- 大学の寮等から排出される下水を活用し、感染拡大を早期に防止

高齢者向け新型コロナワクチン

・６月末までに都内**高齢者分のワクチンを確保**（約３１１万人分）
・７月末までに高齢者の接種を完了させるため、**接種体制を強化**

➢ 東京都医師会等の関係団体や区市町村とのワクチンチーム会議を開催（令和３年５月１０日）

➢ 高齢者への**接種を加速させる取組を検討**

緊急的な一時宿泊場所の提供

○ビジネスホテルを提供

- 対　　象　住まいを失った方
- 受付期間　緊急事態措置期間中
- 受　　付　ＴＯＫＹＯチャレンジネット
- 問合せ先　０１２０－８７４－２２５
  ０１２０－８７４－５０５（女性専用）

女性の方への相談体制

○ 暮らしの中で様々な悩みを抱える方

○ 仕事や住まいを失った方

○ 家に居場所がない未成年等の方

○ 外国人の方　　○ 生きづらさを抱える方

各相談窓口の連絡先、受付時間等はHPに掲載

東京都　女性への相談体制　検索

補正予算の専決処分

協力金の支給や、テレワーク定着に向けた緊急支援等を実施するため、補正予算を編成

・飲食店等に対する
「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」の支給　2,309億円

新規 ・テレワーク定着トライアル緊急支援事業　50億円

など

予 算 規 模　3,708 億円

本日、専決処分により、速やかに予算措置